

東北地方太平洋沖地震に関して、決議案を可決しました

2月定例会の閉会日である3月24日に、議会の意思を対外的に表明するものとして、「東北地方太平洋沖地震災害に関する決議（案）」を可決しました。また、草津市議会議員クラブ（議員の会費により、研修事業や慶弔事業を行っています）では、被災地の一日も早い復興を願い、わずかではありますが、日本赤十字社を通じて義援金をお送りしました。本市議会としても、本市の防災施策や各種計画等について改めてチェックしていきたいと考えています。

東北地方太平洋沖地震災害に関する決議（案）

本市議会は、去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々とその御遺族に対し、深甚なる哀悼の意を表し、なお行方不明となっている方々や孤立して取り残されている方々の一日も早い救助を願うとともに、罹災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げるものである。

我が国の観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大地震とそれに伴う大津波は、一瞬にして多くの人々の尊い命を奪い去るとともに、多くのまちを壊滅状態にするなど、まさに未曾有の大災害となっている。

また、日を追うごとにより深刻な状況が明らかになり、いまだに安否確認のできない多くの方々や、今なお続く交通網や電気、ガス、水道、電話などのライフラインの麻ひは、被災地域住民の生活を一層深刻なものとしている。

加えて、地震・津波の影響から、福島県内の原子力発電所においては緊急事態が発生し、多くの住民が放射能の恐怖にさらされ、避難生活を余儀なくされている。

こうした中で、国、地方自治体、民間を問わず多くの機関が救出、救護活動や生活支援活動を懸命に行っているが、現在の深刻な事態を解消するには、更なる取り組みが必要であり、本市も、引き続き被災地への救援活動を行うとともに、今後も最大限の支援に努めるところである。

政府におかれては、引き続き救出、救護活動に全力を尽くされ、被災地に対する復旧のための財政支援などあらゆる支援措置を講じるとともに、原子力関連施設の状況についての正確で迅速な情報の開示や地震・津波への対策の再検討など、今後の防災対策に万全を期されるよう強く求めるものである。

以上、決議する。



市議会に対するご意見やご要望をお待ちいたしております。

宛先・問合せ先

草津市議会事務局

〒525-8588 草津市草津3丁目13番30号
TEL. 077-561-2413
FAX. 077-561-2485
Eメール gikai@city.kusatsu.lg.jp

●草津市議会ホームページ

<http://www.kusatsu-shigikai.jp/>



平成23年6月定例会の開催予定

| 月 | 日 | 内容 |
|----|---------------|------------------|
| 6月 | 6日(月) | 本会議(開会) |
| | 17日(金)、20日(月) | 本会議(質疑および一般質問) |
| | 21日(火) | 総務常任委員会 |
| | 22日(水) | 文教厚生常任委員会 |
| | 23日(木) | 産業建設常任委員会 |
| | 24日(金) | 予算審査特別委員会 |
| | 29日(水) | 本会議(委員長報告、採決、閉会) |

編集後記

議会改革として、予算、決算審査特別委員会が開かれました。年間を通じて、行政の事務執行がしっかり実施されているのかチェックをするものですが、今後もさらに住民目線で充実させていきます。自治体基本条例や草津川跡地対策等、市民の皆様と行動できる議会へと努めてまいります。

議会広報編集委員一同